地域計画

策定年月日	令和7年3月31日					
更新年月日	()					
目標年度	令和16年度					
市町村名 (市町村コード)	堺市 271403					
地域名	別所地区					
(地域内農業集落名)	(上別所、下別所)					

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	92.99	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	92.99	ha
② 田の面積	18.54	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	74.45	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	22.34	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	-0.09	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	29.12	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	10.48	ha
(備考)		

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・別所は本市の南部に位置し、果樹生産が盛んで温州みかんが大半を占めている。また、川沿いや谷間では稲作を中心に栽培されている。みかん栽培農家は比較的大型で、専作化されている。
- ・しかし、温州みかんの恒常的な生産過剰やオレンジの輸入自由化などにより、需給均衡と経営の安定化が求められてきた。
- ・過去に「かんきつ園地再編対策事業」や「みかん等果樹園転換特別対策事業」を実施し、みかん園の転換を行った。また、共同利用施設や農道整備も行った。
- ・泉北ニュータウンに隣接し、消費者に近い立地を生かして、みかん狩園や貸しみかん園、直売所への出荷に組織的 に取り組んでいる。
- ・近年、アライグマを主とする獣害被害が頻発し、対応に苦慮している。
- ・10年後の農地利用の意向は、自作面積13.44haのほか、貸し出し希望1.93haとなっている。
- ・後継者なしが42%、後継者のいる中で就農は未定が40%と、後継者不足が顕著となっており、新たに耕作にかかわる人材の確保・育成が必要である。
- ・ため池の維持管理や水路の老朽化に伴う補修整備には多くの資金が必要であり、後継者不足の中、資金の確保が 困難になっている。
- ・農作物の価格が低い一方で、農業用施設の維持費が高いため、若手の農家が負担に感じている。
- ・別所はかんきつ栽培が中心であるが、急こう配の地形を利用して行われているため、高齢の農業従事者にとっては 危険な作業となっている。
- ・農業従事者の高齢化や担い手の不足により、農道沿いの比較的アクセスが良い圃場でも不耕作化が生じているほか、農用地区域内での不耕作地の増加も見られる。
- ・高齢で後継者がいない農家にとって、山間部で土地活用が限られることが、周囲の営農環境に対する課題にもなっている。
- ・農業用施設の整備などの支援などの地域内の要望については、関係機関の協力や市の支援施策、国や府の補助事業の活用などはもとより、行政と地域の実情を踏まえて連携しながら取り組むことが必要である。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項) ・温州みかんの栽培を中心としつつ、収益性が高く消費者ニーズを反映した新しい作物の導入を検討する。消費者に 近い立地を生かして、みかん狩園や貸しみかん園の運営を継続し、地域の観光資源として活用する。 ・ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」をはじめとする農産物直売所への安定した出荷を行う。 すでに取り組まれている「大阪エコ農産物」や「堺のめぐみ」マークの認証取得をより一層推進しブランド力と知名度 の向上をめざす。 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標 (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 ・樹園地については、地域と調和や共生できる企業の経営体や新規就農者の参入の促進を検討する。 ・稲作については、機械更新の負担軽減のため、コンバインなどの農業機械の共同利用を進めるほかスマート農業 の導入を検討し、営農継続を図る。 ・収益性の高い直売所での販売や観光農園に取組み安定的な経営を図る。 (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 現状の集積率 将来の目標とする集積率 3.46 3.44 % % (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標 果樹園の集積は困難であるが、担い手への集積・集約化を図る。 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組 利便性が高い農地は積極的に集積等を行う。 ・農地中間管理機構を活用して、地域内外から認定農業者をはじめ既存農業者や新規就農者などで、地域と調和、 共生できる意欲的な経営体の参入を促進し、農地の集積・集約を進める。 (2)農地中間管理機構の活用方法
 - ・農業をリタイア、経営転換する経営体の農地は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
 - ・担い手の分散錯圃を解消するために利用権を設定・交換する場合は、原則として農地中間管理機構を通じて行う。
 - (3)基盤整備事業への取組
 - 山間部など、接道状況が悪い地域の農道整備を行う。
 - ・ため池、水路、農道などの施設の老朽化に伴い、適切な維持、管理、補修を行い、機械化を進め作業の負担軽減を 図る。
 - (4)多様な経営体の確保・育成の取組
 - ・担い手への集積・集約化を基本とし、スマート農業の導入等により省力化を実現することで営農の持続性を高める。 ・地域と調和、共生できる経営体の確保・育成を図るため、関係機関と連携し、支援を行っていく。
 - ・新規就農者の地域内での定着及び規模拡大を進め、本地域の中核的な担い手農家としての活躍につながるよう、 地域としての支援を行う。
 - ・定年退職後の就農を地域で継続的に働きかけ、営農の維持に取り組むことで担い手の確保に努める。
 - (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
 - ・水田については、JA堺市への農作業委託を行う。

以下任意記]載事項(地域	はの実情に応じて	、必要な事項を選択し	. 取組内容を記載し	、てください)

>	①鳥獣被害防止対策	J	②有機・減農薬・減肥料	য	③スマート農業	④畑地化·輸出等	7	⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等		⑦保全・管理等	Y	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害が発生しており、堺市鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の実施
- ②⑤農業者の所得向上につながる高収益作物の新規栽培
- ③®スマート農業といった新たな取り組みに必要な資機材の導入や、これまでに導入・整備してきた農業機械や農業 用施設の計画的な更新

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)	10年後							
属性			現状		(目標年度:令和		年度)		
/A) 1.T		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
				別紙のとな	おり	ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	43経営体	() Fam the ar	13.66 ha	0 ha		13.57 ha	0 ha	1 1 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		農業を担う者	現状					10年後						
	属性							(目標年度:令和 16 年度)						
		(氏名•名称)	だる・石林が			経営作目等	作目等経営面積			受託 責	目標地図上 の表示	備考		
1	利用者	•• ••	水稲	0.07	ha	0	ha	水稲	0.07 h	а	0	ha	1	
2	利用者	•• ••	水稲	0.05	ha	0	ha	水稲	0.05 h	а	0	ha	2	
3	利用者	•• ••	-	1	ha	0	ha	水稲	0.04 h	а	0	ha	3	
4	利用者	•• ••	水稲・野菜	0.85	ha	0	ha	水稲·野菜	0.94 h	а	0	ha	4	
5	認農	•• ••	水稲·野菜	1.15	ha	0	ha	水稲·野菜	1.15 h	а	0	ha	5	
6	利用者	•• ••	水稲·野菜	1.03	ha	0	ha	水稲·野菜	1.03 h	а	0	ha	6	
7	到達	•• ••	水稲·野菜	1.36	ha	0	ha	水稲·野菜	1.36 h	а	0	ha	7	
8	利用者	•• ••	水稲·野菜	1.03	ha	0	ha	水稲·野菜	0.71 h	а	0	ha	8	
9	到達	•• ••	水稲·野菜	0.12	ha	0	ha	水稲·野菜	0.12 h		0	ha	9	
10	認農	••••	水稲	0.07	ha	0	ha	水稲	0.09 h		0	ha	10	
11	利用者	•• ••	水稲	0.04	ha	0	ha	水稲	0.02 h		0	ha	11	
12	利用者	•• ••	水稲·野菜	0.54	ha	0	ha	水稲·野菜	0.54 h		0	ha	12	
13	利用者	••••	水稲·野菜	0.33	ha	0	ha	水稲・野菜	0.37 h		0	ha	13	
14	利用者	••••	水稲·野菜	0.80	ha	0	ha	水稲•野菜	0.80 h	-	0	ha	14	
15	利用者	••••	野菜	0.07	<u>ha</u>	0	ha	野菜	0.07 h		0	ha	15	
16	利用者	••••	水稲·野菜	0.26	ha	0	<u>ha</u>	水稲	0.07 h		0	ha	16	
17	利用者		野菜	0.17	ha	0	ha	野菜	0.17 h		0	ha	17	
18	利用者	•••••	水稲・野菜	0.10	ha	0	ha	水稲·野菜	0.10 h		0	ha	18	
19	利用者	••••	水稲・野菜	0.24	ha	0	ha	水稲 野菜	0.01 h	_	0	ha	19	
20	利用者		野菜 水稲・野菜	0.76	ha	0	ha	水稲·野菜	0.76 h 0.38 h		0	ha	20	
21	利用者		野菜	0.47	ha	0	ha	野菜		_	0	ha	21 22	
22 23	利用者		<u>取来</u> 水稲	0.29	ha ba	0	ha	水稲	0.16 h 0.07 h		0	ha	23	
24	利用者		水稲	0.07	ha ha	0	ha ha	水稲	0.07 h 0.10 h	_	0	ha ha	24	
25	利用者		/八·11日 -	-	ha	0	ha	野菜	0.10 h		0	ha	25	
26	利用者		水稲	0.02	ha	0	ha	水稲	0.01 h		0	ha	26	
27	利用者		- 73V1III	-	ha	0	ha	野菜	0.69 h		0	ha	27	
28	利用者	00 00	野菜	1.13	ha	0	ha	野菜	1.13 h		0	ha	28	
29	利用者	00 00	野菜	0.74	ha	0	ha	野菜	0.74 h	_	0	ha	29	
30	利用者	00 00	野菜	0.14	ha	0	ha	野菜	0.14 h		0	ha	30	
31	利用者	••••	野菜	0.11	ha	0	ha	野菜	0.11 h	_	0	ha	31	
32	利用者	••••	水稲	0.01	ha	0	ha	水稲	0.01 h	_	0	ha	32	
33	利用者	••••	野菜	0.08	ha	0	ha	野菜	0.08 h	_	0	ha	33	
34	利用者	••••	野菜	0.31	ha	0	ha	野菜	0.31 h	_	0	ha	34	
35	利用者	•• ••	野菜	0.04	ha	0	ha	野菜	0.04 h	а	0	ha	35	
36	認農	•• ••	水稲·野菜	0.50	ha	0	ha	水稲·野菜	0.50 h	а	0	ha	36	
37	利用者	•• ••	水稲	0.04	ha	0	ha	水稲	0.04 h	а	0	ha	37	
38	利用者	•• ••	野菜	0.16	ha	0	ha	野菜	0.16 h	а	0	ha	38	
39	利用者	•• ••	水稲	0.15	ha	0	ha	水稲	0.15 h	а	0	ha	39	
40	利用者	•• ••	野菜	0.05	ha	0	ha	野菜	0.05 h	а	0	ha	40	
41	利用者		水稲·野菜	0.05	ha	0	ha	水稲·野菜	0.05 h	а	0	ha	41	
42	利用者	•• ••	水稲	0.05	ha	0	ha	水稲	0.05 h	а	0	ha	42	
43	利用者	•• ••	水稲·野菜	0.13	ha	0	ha	水稲·野菜	0.13 h	а	0	ha	43	